

『改正労働基準法対策セミナー』のご案内



共催セミナー

2019年4月から改正労働基準法が順次施行され、中小企業においても「労働時間管理」の対応に向けて本格的に取り組まねばならなくなりました。さらに、長時間労働を行う事業者に対する行政の監督指導が強まる中、今後過重労働の対策と労働基準法改正の対策は必ず求められてきます。

今回、柏崎法人会ではAIG損害保険株式会社と共催で、改正労働基準法における労働時間管理の実務対応を中心に働き方改革関連法にも触れながら、各対策についてわかりやすく解説する改正労働基準法対策セミナーを企画しましたので、ぜひご参加下さい。

※柏崎法人会では会員企業のサポートとして、また地域への社会貢献として各種セミナーを開催しています。

講演内容

「改正労働基準法と 今すぐ始めるべき実務対応のポイント」

- ・働き方改革関連法の全体像と施行時期
- ・年次有給休暇の罰則付き強制付与制度と
年休管理簿の作成
- ・時間外労働の絶対的上限規制と
三六協定
- ・中小企業における月60時間超時間外
割増賃金率(50%以上)の猶予廃止等

AIG 共催協力講師



特定社会保険労務士
経営士・DCアドバイザー

荒木 康之

小売業と外食業の経営に長くたずさわる。

平成17年(株)ヒューマンリソースみらいを設立、社会保険労務士事務所みらいを併設。自社の経営やコンサルティング会社の勤務などの豊富な経験を踏まえて、賃金制度の構築や労務問題を中心に経営相談に対応しており、本音のアドバイスを提供し中小企業経営者から好評を得ている。

『改正労働基準法対策セミナー』参加申込書 FAX : 0257-20-6312

■日 時: 令和元年9月11日(水)
14:00~15:30

申込み締め切り 9/3

■会 場: 柏崎商工会議所5階 大研修室

■参加費: 会員無料

■お問合せ: 公益社団法人 柏崎法人会

TEL. 0257-20-6311

■お申込方法:

お申込みは右欄にご記入の上、

切らずにこのままFAXにてお送り下さい。

■主催: 公益社団法人 柏崎法人会

■共催: AIG損害保険株式会社

法人名	
参加者名	
参加者名	